

かつらぎ

2023年 (令和5年) 12月



—活動報告—

平和な社会について考える 作文表彰式



平和な社会について考える作文

町忠霊顕彰会(中阪雅則会長)は、10月20日(金)、平和な社会について考える作文表彰式を、かつらぎ総合文化会館で開催しました。

忠霊顕彰会では、平和な社会を後世に受け継いでいきたい。そして、次の時代を担う子どもたちが「平和な社会について考えるための機会にしたい」との思いから作文を募集したところ、小学5年生から中学3年生まで434作品の応募がありました。

受賞された方々を紹介します。

(順不同 敬称略)

小学生の部

👑最優秀賞

「平和のバトン」

大谷小学校6年 森實^{もりざね} 奈生^{なお}

👑優秀賞

「犬や猫についてあなたは知っていますか」

妙寺小学校6年 上久保真那^{かみくぼまな}
「子ども兵士を知っていますか」
大谷小学校5年 草田^{くさだ} 有音^{りお}

小学生の部 最優秀賞

平和のバトン

大谷小学校 6年
森實^{もりざね} 奈生^{なお}さん



私は時々、祖父母の家に行きます。「こんにちは」と声をかけると、笑顔のひいばあちゃんが出てきてくれます。いつも優しいひいばあちゃんが、大好きでした。

今年の春、ひいばあちゃんが天国に旅立ち、家族と一緒に、古いアルバムを見ながら、話をしました。そこには子供のころのひいばあちゃん、ひいじいちゃんの写真が大切に貼ってありました。ペー지를めくっていくと、つぎはぎだらけの軍服のような服を着た男の子達の写真が、目に入りました。

みんな同じ服装で、不思議に感じました。祖父に尋ねると、家に実物があるよ、と出してきてくれました。カーキ色の生地で、触ってみると硬くごわごわしていました。調べてみると、戦争中に国から支給され、着ることを勧められた服で、国民服というそうです。贅沢しないようにするためだったり、戦いに備えられるようになどの理由で、配られたようです。

ひいじいちゃんやひいばあちゃん、十代で太平洋戦争を体験しました。小学校では校庭でサツマイモを栽培したり、戦いに備えて銃の訓練を受けていたそうです。

穏やかなひいばあちゃんが、私と同じ年ぐらいの時に、栄養失調で妹を亡くし、悲しい思いをしていたこと、母方のひいじいちゃんが特攻隊に志願していて、訓練中に戦争が終わり、生きて帰ってこれたこと、父方のひいじいちゃんが、広島で放射能の黒い雨を浴びて被爆していたことなどを、家族から初めて聞いて、驚きました。

私は日頃、戦争について考えたことはあまりありませんでした。太平洋戦争という言葉も、国民服も、特攻隊も、黒い雨も、どれも

知りませんでした。知れば知るほど、戦争が怖くなりました。ひいじいちゃん、ひいばあちゃん達が死なずにいてくれたから、私は今ここにいます。もし戦争があと、半年でも続いていたら、私は生まれていなかったかもしれません。そして、もし戦争がなかったら、たくさんの方が失われることがなかったのだと思うと、二度としてほしくないと思いました。急に戦争が身近に感じられて、今、日本で戦争が無くて、本当に良かったと思います。

世界では今も、戦争や紛争が起きていて、たくさんの方が悲しい思いをしています。「どうしたら争いのない世界になるのか。私にできることはなんだろう。」と考えてみました。ひいばあちゃんが亡くなつて、私の周りには戦争を経験した人がいなくなつてしまいました。だからこそ、自分で積極的に調べて、聞いて、考えていきたいです。そして、まだ知らない人や次の世代に伝えていくことで、私たちがもつた平和のバトンをつないで広げていきたいです。いつか、世界中が平和になることを願っています。

👑 奨励賞

「父の祖父と与謝野晶子の戦争体験談」

大谷小学校6年 徳竹 未羽

「戦争のない平和な世界」

笠田小学校6年 美馬 利音

「平和な世界へ」

妙寺小学校6年 平藪 紗栄

中学生の部

👑 最優秀賞

「過去を知り、今を見つめる」

笠田中学校3年 田中 孝奈

👑 優秀賞

「世界の平和を願って」

妙寺中学校2年 森實穂乃佳

「今を生きる私」

妙寺中学校1年 中井 香奈

👑 奨励賞

「平和について考える」

笠田中学校3年 中 応介

「平和学習をして思ったこと」

笠田中学校3年 角田 真優

「未来のために」

笠田中学校2年 細原 来美

表彰式の様子を
Youtubeにて
配信中！

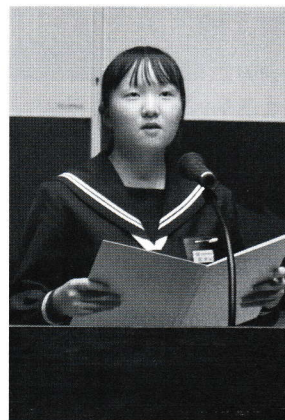


👑 中学生の部 最優秀賞

過去を知り、今を見つめる

笠田中学校 3年

田中 孝奈さん



「平和」な世の中にするには、どうすればいいのだろう。誰もが、一度は考えたことのあるこの疑問。しかし、この疑問の明確な答えを出すことは、とても難しいことです。私自身、平和な世の中にする方法はるか、平和が何なのかすら分かっていなかったように思います。ところが、今年の夏休み、私の平和に対する考え方は大きく変わりました。

それは、家族で広島旅行に行った際、広島平和記念資料館を訪れたことがきっかけでした。

資料館には、戦争直った当時の写真や、被爆者の遺品が多く展示されていました。どれも、胸に重くのしかかるものばかりで

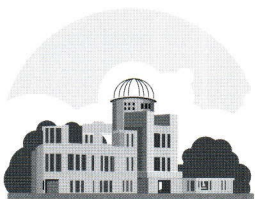
したが、私は、ある一台の三輪車が印象に残っています。この三輪車は、当時二歳だった鍬谷伸一ちゃんが使っていたものだそうです。伸一ちゃんは、三輪車で遊んでいる最中に被爆しました。そして、身体中に大けがや大やけどを負い、その日の夜、「水、水…」とうめきながら亡くなったのです。そんな様子からわかる通り、伸一ちゃんはたくさん苦しみました。それは、私たちには想像できないほどです。しかし、私は、昼間は当たり前に三輪車で遊んでいた息子が、わずかな時間でこの世からいなくなってしまうと両親も、私たちに計り知れないほどの思いがあったのだと思います。

このような気持ちを味わった人が数えきれないほどいて、多くの人の日常が一瞬で壊されたことに、私は今までに感じたことのないような恐怖を覚えました。同時に、テレビや本からではわからない、戦争の恐しさを肌で感じる事ができました。

私は、昨年、広島を訪れるまでは、戦争というと、今実際に起きているウクライナ侵攻について考えることが多かったように思いま

す。確かに、今もなお戦争が起きている場所は数多くあります。しかし、広島を訪れたことで、今を見る前に過去を知ることが平和な世の中にする第一歩だと考えるようになりました。この時代を生きる世界中の人々が、悲惨な過去を知った上で今を見つめる。それが平和をつくる一つの方法なのです。今、戦争を実際に経験した人から、直接お話を聞くことが難しくなってきました。しかし、貴重な戦争の話を私たちの世代で終わらせてしまってはいけません。これから生まれてくる子供たちに語り継いでいく必要があるのです。そのためには、まず、私たちが過去を知り、今を見つめることが大切です。

そうすることができれば、これから先、ずっと平和な世界をつくる事ができると、私は思います。



ひとりで決められない!? どうしよう？



皆さんの近くに、このようなことで困っている方はいませんか？

- 通帳や財布をどこに置いたのかわからなくなることがある
- 自分だけでは役場や銀行などの手続きが難しい
- お金が入るとすぐ使ってしまう
- 訪問販売や悪徳商法で高額な買い物をしてしまった
- 自分がいなくなった後、障がいのある子どもがきちんと生活していけるか心配

そのような方々の思いを尊重し、その方にとってふさわしい生活が送れるようお手伝いする制度があります。その中のひとつが成年後見制度です。

成年後見制度の利用も一つの方法です

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどによってひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続きをする際にお手伝いする制度です。

法定後見制度と任意後見制度の2種類があり、法定後見制度は判断能力によって3種類に分類されます。どの分類に相当するかは、医師の診断書などをもとに家庭裁判所が決定します。

法定後見制度

後見



判断能力が常に欠けている方

後見人がお手伝いします
すべての契約や手続きを
・代理で行う
・取り消すことができる

※日用品の購入など、日常生活に関するものは取り消せません。

保佐



判断能力が著しく不十分な方

保佐人がお手伝いします
財産に関わる重要な契約や手続きなど
・本人の同意を得て行う
・取り消すことができる
家庭裁判所が定めた範囲で、契約や手続きなど
・代理で行う

補助



判断能力が不十分な方

補助人がお手伝いします
家庭裁判所が定めた範囲で、契約や手続きなど
・本人の同意を得て行う
・代理で行う
・取り消すことができる

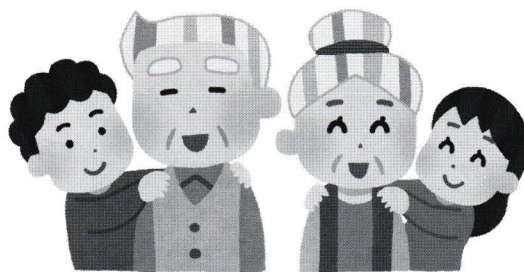
任意後見制度



判断能力が十分にある方

任意後見人を選任します
将来判断能力が不十分となった時に備えて、判断能力があるうちに本人の信頼のおける人に委託する契約（任意後見契約）を公証役場で結びます。

成年後見制度Q&A



Q. 誰が後見人になれますか？

本人の親族のほか、法律や福祉の専門家（弁護士・司法書士・社会福祉士）、福祉関係の法人などの中から、本人にとって最も適任と思われる方を家庭裁判所が選任します。候補者を挙げることはできますが必ず選ばれるとは限りません。成年後見人などが複数選任され、役割分担するケースもあります。

かつらぎ町社会福祉協議会も、法人として後見人になることができます。

Q. 申立ては誰ができますか？

成年後見制度の申立ては、本人や、配偶者、4親等内の親族が行えます。

身寄りがない方や近くに親族がいない方、親族からの支援を得られない状況にある方で、本人の生活を守るため特に必要があると認められる場合は、市町村長の権限で申立てを行うことができます。

Q. 途中でやめられますか？

一度成年後見制度を利用し始めると、途中でやめることはできません。利用したいと思った時には、そのことをよく考えて利用するかどうかを決める必要があります。

Q. 後見人にできないことは？

例えば……

- ・手術や治療など、医療行為への同意
- ・日々の買い物や食事のお世話
- ・毎日来て話し相手になってもらう など

お気軽にお問い合わせ
ください!!



かつらぎ町社会福祉協議会
にしゃま ま ゆ
相談支援係 西山 真由

お問い合わせ

町社会福祉協議会 相談支援係

☎ 0736-22-5222

本人の思いを第一に！
成年後見人などは、本人の希望や心身の状態、生活の様子などを考えて、必要な福祉サービスや医療が受けられるように利用契約や医療費の支払いを行ったり、本人の不動産や預貯金などの財産を管理したりします。しかし、全てを成年後見人などが決めてしまうものではありません。日用品などの普段の買い物は本人で出来ますし、高額な買い物は必要かどうか相談して決めます。本人の思いを第一に考えてお手伝いします。
誰にも等しく「地域で自分らしく安心して暮らす権利」があり、成年後見制度はその権利を守る方法のひとつです。かつらぎ町社会福祉協議会では、成年後見制度を利用するお手伝いのほか、他の制度の利用、もしくは制度にあてはまらなくてもその方に最も適した支援と一緒に考え、お手伝いします。

受賞おめでとう ございます

和歌山県更生保護 功労者顕彰式

10月24日(火)、和歌山城ホールで令和5年度和歌山県更生保護功労者顕彰式があり、更生保護の発展に功績のあった保護司や更生保護女性会の方々が受賞されました。

(敬称略)

❖法務大臣感謝状

…更生保護女性会…
大原エイコ (山崎)



右から2人目が大原さん

❖日本更生保護女性連盟会長表彰

木村 治子 (笠田中)

❖近畿地方保護司連盟会長表彰

井上 隆央 (笠田東)
南 善久 (妙寺)

❖和歌山保護観察所長表彰

…保護司…
西風 幸一 (蛭子)

❖和歌山保護観察所長感謝状

…更生保護女性会…
阪口 秀 (高田)
西井 照美 (佐野)
山口 洋子 (三谷)

❖和歌山県保護司会連合会会長

表彰
地村 知三 (丁ノ町)
西林 周子 (柏木)

❖和歌山県更生保護女性連盟

会長表彰
久保田 真知子 (東浜田)
坂田 博子 (東浜田)
米田 眞紀 (笠田東)

8号



ま〜るく、つながる人と人

コーナー

“地域づくり”を応援します!!

笑顔は満点 悩みは半減 —末広会—

末広会は、月1回笠田中の区民センターで活動しています。

ある日の活動後、自然とおしゃべり会が延長。“末広会2次会”のスタートです。

まだまだ話足りない…女子トークに花が咲き、気づけば時間が過ぎていきます。

「ここに来て何気ない話をして、悩みを聞いてもらおうとスッキリする！」と素敵な笑顔のみなさん。

1人だと深刻に考えてしまう悩みも、みんなに話すことでスッと軽くなります。

毎月の“末広会”が、みなさんの笑顔の源です。



善意のご寄付

(10月1日～10月31日 敬称略)

次の方々から社会福祉協議会へ善意の寄付をいただきました。寄付金は、広く地域福祉活動の推進に役立てさせていただきます。

◆遺志として

中 健次	亡母	里子	花園梁瀬
宮野 佳明	亡母	富子	山崎
阪本 将彦	亡母	明子	三谷
藤田 稚香子	亡母	政子	丁ノ町
植田 修平	亡父	泰明	笠田東
岸田 俊規	亡母	君子	丁ノ町
溝端 吉廣	亡父	清高	西飯降
田中 勝平	亡母	フクエ	中飯降
村田 昌隆	亡母	維久子	笠田東
下迫 敏正	亡母	百合子	花園北寺
泉 榮子	亡夫	昭	妙寺
辻本 嘉伸	亡母	圭子	妙寺
匿名 1件			

◆篤志寄付として

華の会出演者一同

ありがとうございました

ありがとう



(10月1日～10月31日 敬称略)

★使用済切手・ハガキ収集に協力いただいた方

野口 修造・匿名4件
ボーイスカウト伊都第3団
特別養護老人ホームあさひ
介護老人福祉施設やまぼうし
妙寺遍照寺檀家一同



★配食サービス(本所)に食材料を提供いただいた方

里神 賢幸(柿)
匿名(みかん・かぼちゃ)
匿名(みかん・レモン)

★高齢者生活福祉センター(花園支所)に食材料を提供いただいた方

里神 賢幸(柿)
匿名(みかん・レモン)

★ウクライナ人道危機救援金に協力いただいた方

南出 香予子

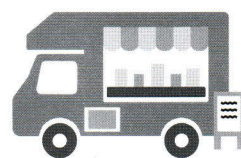
第16回 ボランティアまつり

主催
町ボランティア連絡協議会

日時 令和6年1月20日(土) 13時～15時50分

場所 かつらぎ総合文化会館 大ホール・展示ホール他

町内のボランティアグループが集まり「舞台発表」や「体験・展示コーナー」でボランティア活動の魅力を発信します。
キッチンカーが総合文化会館前に来てくれます。



お問い合わせ かつらぎ町ボランティア連絡協議会(町社会福祉協議会) ☎0736-22-4311



こまった時は、気軽に相談しよう!!



もの忘れ相談

12月4日(月)・18日(月)

受付 13時～15時(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町地域包括支援センター
☎ 0736-22-2322

年相応のもの忘れ? 認知症? 迷ったら
ご相談を(当日電話での相談可能)

無料法律相談

12月11日(月)・25日(月)

受付 13時30分～15時30分(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-5222

法的なトラブルに弁護士が相談に応じて
います(相談時間は16時まで)

ふくし何でも相談

月～金曜日(28日まで)

受付 8時30分～17時15分
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-5222

日常生活上の困りごとに幅広く対応
職員が相談に応じています

社会福祉協議会・福祉団体

地域のボランティア活動

1	金	友愛電話 (13:30~15:00) 手話サークル夢 (13:30~15:00)	ひきこもり青年のための「居場所」 日時 月~金曜日 (25日~休館) 13:30 ~ 15:30 ※5日(火) クリスマスケーキをつくろう(13:00集合) ※12日(火) 小中高生居場所 (13:30~15:30) ※8・22日(金) 女性居場所(13:30~15:30) 場所 よりみち菊谷(大谷) (問) NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
2	土	令和5年度シニア災害ボランティアシンポジウム in和歌山(13:30~16:00 総合文化会館)	
3	日		
4	月	もの忘れ相談 (13:00~15:00)	
5	火	配食サービス(丁ノ町、新田、妙寺、中飯降、短野、高田、 笠田西部、笠田中、真和、四郷第一、四郷第二)	
6	水		手話伊都手のひら(19:30~21:00妙寺公民館) よりみち・ひきこもり相談会 (13:30~15:30よりみち菊谷)※要電話予約 よりみち・親の会(19:00~21:00大谷地域交流センター) 手話サザエさん(19:30~21:00笠田ふるさと交流館) ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
7	木		
8	金	朗読山びこ (9:00~14:00) つれもてカフェ (10:00~12:00 喫茶たんぽぽ)	よりみち誰でも参加できる「たまり場」(10:00~12:00よりみち菊谷)
9	土		
10	日		
11	月	無料法律相談 (13:30~15:30)	
12	火	配食サービス(笠田東第一、笠田東第二、佐野、大谷、三谷、 東浜田、西浜田、中央部、四邑、志賀、天野、新城) まったりカフェ (14:00~15:00笠田高校) 布のおもちゃ(13:30~16:00)	よりみち誰でも参加できる「たまり場」(10:00~12:00よりみち菊谷)
13	水		ブラインドマラソン伴B (20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
14	木	つれもてカフェ (13:30~15:30デイサービス夢心)	つれもてカフェ 赤ちゃんから高齢者までどなたでも 自由に参加することができます。 認知症について気軽に学び、同じ 悩みを持つ方とつながり、専門的 な相談もできます。(8日・14日・18日・25日) (問) 地域包括支援センター☎0736-22-2322
15	金	手話サークル夢 要約筆記勉強会(9:30~12:00) 手話サークル夢 (13:30~15:00)	
16	土		
17	日		
18	月	もの忘れ相談 (13:00~15:00) つれもてカフェ(13:30~15:30 喫茶エスキース)	
19	火	配食サービス(丁ノ町、新田、妙寺、中飯降、短野、高田、 笠田西部、笠田中、真和、四郷第一、四郷第二) チームオレンジ連絡会(13:30~15:00) 布のおもちゃ(13:30~16:00)	ミツ葉会(13:30~15:00丁ノ町地域交流センター) 手話伊都手のひら(19:30~21:00妙寺公民館)
20	水		手話サザエさん(19:30~21:00笠田ふるさと交流館) ブラインドマラソン伴B (20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
21	木	点字サークルあすなろ(9:00~12:00) 友愛電話 (13:30~15:30) 認知症家族の会 (13:00~15:00)	はっぴーサークル(13:30~15:30笠田ふるさと交流館)
22	金		よりみち誰でも参加できる「たまり場」(10:00~12:00よりみち菊谷)
23	土		
24	日		かつらぎ町社会福祉協議会  YouTube を 始めました!! 
25	月	つれもてカフェ (12:00~15:30cafeころーれ) 無料法律相談 (13:30~15:30)	
26	火	配食サービス(笠田東第一、笠田東第二、佐野、大谷、三谷、 東浜田、西浜田、中央部、四邑、志賀、天野、新城)	
27	水		ブラインドマラソン伴B (20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		

年末年始は12月29日(金)から1月3日(水)まで休業とさせていただきます

★実施場所の掲載がない所は、
地域福祉センターです。

★かつらぎ町社会福祉協議会ホームページ
[かつらぎ町協](#) [検索](#)

